

**令和7年度第3回あきる野市子ども・子育て会議
議 事 要 旨**

- 1 開催日時：令和8年2月19日（木） 午後2時00分～午後4時00分
- 2 開催場所：あきる野市役所本庁舎5階503会議室
- 3 出席者：委員9人（欠席3人）
- 4 次第
 - （1）開会
 - （2）挨拶
 - （3）議題
 - ①第3期あきる野市子ども・子育て支援総合計画の評価について

委員長

それでは、第3期あきる野市子ども・子育て支援総合計画の評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料1をご覧ください。こちらは、前回会議で配付しました資料の修正版となります。2ページの網かけ部分が修正や追加をしたところになっております。

まず初めに、具体的目標の右の欄を前回は「評価指標」としておりましたが、この指標につきましては、最終的にどのような効果や成果が得られたのかを評価していくものであるため、こちらの文言を「成果指標」とさせていただきます。

続きまして、具体的目標の「保育サービスが充実されているか」の成果指標といたしまして、「3. 未就園児の定期的な預かり事業の利用満足度」を追加しております。

続きまして、具体的目標の「放課後の活動支援が充実されているか」の成果指標に、「6. 放課後子ども教室の実施回数」に「登録児童数の割合」を追加させていただきました。また、「7. 放課後子ども教室の利用について（保護者）の満足度」を追加いたしました。こちらにつきましては、前回会議でご意見をいただきまして、検討して追加をさせていただいた指標となっております。

続いて、3ページをご覧ください。具体的目標の「相談支援やサービス提供の充実が図られているか」の成果指標として、「8. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」を追加いたしました。こちらにつきましては、具体的な事業に対する満足度だけでなく、精神的な状況を成果指標に入れることによって、別の角度から評価できるのではないかと考えて、入れさせていただきます。

続きまして、4ページをご覧ください。具体的目標の「地域ぐるみで子育てできる環境が推進されている」の成果指標として、「4. あきる野市で子育てをしたいと思う保護者の割合」を追加いたしました。

成果指標の修正についての説明は以上となりますが、事前に質問をいただいております内容につきまして、

順番に回答をさせていただきます。本日お配りしました事前質問・意見の資料をご覧ください。

事前にいただいた質問の中で、保育課が所管する部分に関しましてお答えをさせていただきます。

ナンバー1の①になります。保育所等の令和8年4月入所申込者の待機児数はどのようになっていますかというご質問をいただいております。保育施設の令和8年4月入所申込者につきましては、現在、二次選考を終えたところでございまして、この後、内定辞退などにより生じた空き枠への欠員補充を行うところでございます。このため、現在まだ待機児童が出ておりませんので、待機児童数につきましては令和8年4月以降にご報告をさせていただきます。

続きまして、ナンバー2でございます。「3. 未就園児の定期的な預かり事業の利用満足度」の保育課アンケートはいつ頃行い、どの方を対象としたものでしょうか。また、70%という数字は満足している数字と捉えるものでしょうかというご質問をいただいております。未就園児の定期的な預かり事業のアンケートにつきましては、令和6年度及び令和7年度に試行実施をしたことも誰でも通園制度の利用者を対象に、各施設から配付をお願いしまして、二次元コードを活用してオンラインでご回答いただいているものでございます。満足度につきましては、満足、まあまあ満足、どちらともいえない、やや不満、不満という5つの選択肢を設けさせていただいております。その内訳を申し上げますと、満足が70%、まあまあ満足が27%、やや不満が3%となっておりますので、ご回答された方のほとんどが事業を利用して良かったと感じていただいているというふうに捉えております。

続きまして、ナンバー1の②③を児童館係からご説明させていただきます。

②学童クラブの令和8年4月入会申込者数、受入れの状況はどうなっていますかという質問です。こちらにつきましては、2月6日金曜日に二次募集の受付が終了したところではありますが、入会申請いただいた全ての児童の入会を承認する予定でございます。

続きまして、③学童クラブと放課後子ども教室と児童館事業のすみ分けはうまくいっているのでしょうか。また、児童館の施設のほとんどを学童クラブで使っていると思いますが、児童館事業の実施に支障はないのでしょうかという質問です。こちらの回答につきましては、学童クラブ、放課後子ども教室、児童館事業はそれぞれ目的が異なりますが、学童クラブと放課後子ども教室が連携して、学童クラブの児童も放課後子ども教室に参加することができたり、放課後子ども教室の児童が児童館に遊びに来ることもできる環境となっております。また、児童館では、年間を通じて一輪車、トランポリン、切り絵や工作など数多くの教室を実施しており、学童クラブに通う児童も一緒に参加していることなどから、効果的に事業が展開できており、児童館事業の実施に支障はないと考えております。

続きまして、④⑤をこども家庭センターからご説明させていただきます。

④基本目標2の8、10の確認方法にある「こども家庭センターアンケート」、「市民アンケート調査」というのは具体的にどのようなものですかという質問です。こども家庭センターアンケートは、各乳幼児集団健診、乳児健診、1歳半健診、3歳児健診実施時に、保護者のアンケートとして実施するものになります。健やか親子21の推進のため、成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標に基づいているものとなっております。市民アンケートは、市民に対し市が行っている事業等にどの程度満足しているかなどを把握するための調査となっております。

続きまして、⑤基本目標3の4のアンケート調査の内容と参考値として記載されている数値の関係を教えてくださいという質問です。各乳幼児健診、乳児健診、1歳半健診、3歳児健診において保護者アンケート

を実施した年間集計値となっております。

続きまして、質問の3番につきましては、評価は目的がどの程度達成されたかについて行われますが、「評価をして終了」ではなく、様々な視点から評価を詳細に検証・分析して次の施策に活かす必要がありますというご意見をいただいております。こちらにつきましては、本会議の中でも検討していただいております。アウトカム評価を行うことで、具体的なデータに基づく情報が得られ、客観的な評価と的確なニーズが把握できると考えております。今後、アウトカム評価に基づきまして、子育て支援の推進に努めていくこととしております。

委員長

多くの自治体が、国の方針もある中で、なるべく成果指標を立てて、成果の達成状況が見える化するようというところで、あきる野市においてもかなり熱心にこの問題について検討されてきたのだらうと思います。ただいまのご説明を踏まえまして、何かご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

委員

保育課の未就学児の定期的な預かり事業の利用満足度のことについてなのですが、実際より多くの方がやることによつての満足度が得られているのかなと思いつつ、二次元コードで読み込むシステムはまた今後継続されていくものなのかということと、利用に満足されている方は、どのような部分が満足されていて、満足されていない方は、どんな部分が満足されていないのか、具体的な意見は得られているのですか。

事務局

お答えさせていただきます。

まず1つ目、二次元コードを読み取ったアンケートというのは、令和8年度の本格実施後になると思うのですが、そちらでもやる予定であるかどうかというところに関しましては、引き続き実際利用された方の満足度とかご要望とかというところのご意見の吸い上げを行うというところで、引き続きやっていく予定であります。

実際に満足をされているという方から様々なご意見をいただいております。なかなか全てを紹介していくところは難しいのですが、結構子どもの成長だけでなく、親のリフレッシュですとか、時間と心の余裕のためにもぜひ続けていただきたい事業ですというようなご意見ですとか、今回、利用された園は様々ですので、自宅から近い園ですとやっているところがなかったの、今後こういう事業がいろいろな園で取組がスタートしていただけたらありがたいと思いますという意見ですとか、実際に、ぜひ続けてほしいというご意見を多くいただいているという形になります。

やや不満というふうに答えた方、何が不満だったのかというところでございますが、実際その選択をされた方の意見としましては、恐らく希望されているとおりに使えなかったのかなというふうに思っているのですが、利用できた日数が少なかったのが残念だったというところと、枠が少なかったというところで、その辺りが、園によるのかもしれませんが、園でも統一してある程度預かれるようにしていただけると助かりますというご意見が添えられたりというところで、不満という方に関しましては、利用を希望する日数であるとか、希望したときに使えなかったというところで不満を感じられたのかなというところで思っております。

委員長

あとはいかがでしょうか。

委員

アンケートをたくさん取っていただく中で、概ね良い結果が出ていてちょっとびっくりしました。不満がちょっとあるとかおっしゃったけれども、全体的には、あきる野市に住んでよかったとか、子育ての施設に関してとても満足していると。

児童館とか学童のことなのですけれども、新しく子どもの声を聴いていくというような流れが今、国全体にもありますし、私たちも、子どもの声をどうやって活かしていくかという関わりが大事だと思うのですけれども、親の満足度と同時に、児童館とか学童を結構使っている子どもたちの現状の中で、子どもたちの声をここで聴きたいなというか、身近な中で、学童、児童館、放課後子ども教室に行っている子に、個々には、楽しいとか、今日はどんなことがあったかを聞くと、いろいろなトラブルがあったとか、いろいろなお話をしてくれるのだけれども、全体の子がどういうふうに思っているのかなと。学年を超えてやはり思いが違うと思うし、親自身は、多分子どもたちが喜んで帰ってくれば、行かせてよかったなというふうに、今日も楽しかったとか、そういう声が家族とか地域の中で聞かれれば、あきる野市のこういう施設の中で、子どもたちがみんなに見守られて育っていくのだなと分かるのですけれども、少しその辺に視点を当てて、子どもの声を聴いていきながらつくっていくというような何か流れがありましたら教えていただきたいです。

委員長

この会議もそうですが、もう一つ、こども計画という、オール子どもでもう少し青年期まで含めた中で、子どもの声をどういうふうに聴くかということを重視していて、2年ちょっと前、こども基本法の中でもそのことが法律上、求められていて、そのことをより重視したもう一つ類似の計画があって、そちらで動いているので、その絡みも含めてご説明いただいたほうが分かりやすいかと思いますが、事務局、お願いできますか。

事務局

現在、こども計画を策定しているところであります。3月にこども計画が策定される予定でいるところですけれども、この計画の策定に当たり、こども基本法の中で、子どもの意見を聴き、それを施策に活かしていくというようなことがありまして、アンケート調査や子どもの意見を直接聴くという形で、実際学童クラブ・児童館などで意見聴取を行っております。小学校1年生から6年生までの児童館・学童クラブを利用していた89名の方に意見聴取を行いました。例えば学童クラブ・児童館の好きのところ、遊びであるとか、また、嫌なところ、直してほしいところであるとか、どういったところだったらもっと来たいであるとか、また、あきる野市にあったらよいと思う場所であるとか、休日の過ごし方など意見を聴き、これをこども計画の中に活かして策定をしていくというような取組を行っているところであります。

委員長

あとはいかがでしょうか。

委員

今の子どもの意見をというところでちょっと今、思いついたのが、グループワーク的な感じでというか、

放課後子ども教室内で子ども同士で話し合ってもらって、どういうふうになったらもっといいと思うみたいなことを話す場などが提供できたりすると、子どもが将来、政治に参加するではないですけども、ユニセフの行ったアンケートで、日本人の子どもたちが、社会に自分が影響を与えられるかというので、日本人はすごく思っていない、全然自分なんて社会に影響は与えられないというふうに思っちゃっているという、世界の基準よりもはるかに低いというのがあったので、そういうところから、自分の意見が反映して、社会が変わっていくんだよというのを子どものときから実体験できると、将来、政治にも参加できたりするのかななんてふと思立って、そこはそんな感じの会が年度末だったりとか、何かあったりしてもいいのかななんて思いました。

すみません、そこは感想になってしまったのですが、あと、単純に資料1の4ページの7番目「女性が出産後に離職した割合」という形でアンケートを取ってくださっているのですが、そうすると大分少なくなるかなと思うのですが、自分の経験とかで考えると、妊娠を機に辞めるかどうかを考えたりするのではないかなと思っていて、仕事、家庭、生活の両立ができるのかというところで、数値を正しく判断するのであれば、妊娠を機に、そこから出産後に離職した人、そこまでの範囲の人たちを対象として数値を取ったほうが、正しい両立ができているのかという数値が分かるのではないかなと個人的に思いました。

あと、アンケートを全体にアウトカム指標で取ってくださるというのは本当にいいことだなと思っていて、どうしてもアンケートといういい数字を求めたところなのですけども、いじめの件数とかに関しても、今は少ない、学校が何件把握したかというのも挙げるときに、逆にちゃんといっぱい見られているよという、些細なことでもいじめとして、本人が嫌がったものであればそれはいじめなんだよというところをちゃんと吸い上げて、件数が多くあるところのほうが、むしろちゃんと子どもが把握できているというような形に捉えるようにしましょうみたいなことも市のほうで働きかけてくださっていて、去年よりもいじめを把握した件数が多くなっているみたいな傾向があるというのもお聞きした。そのような形で、こちらのほうのアンケートについても、数値がいいこと、もちろんそれはいいことなのですけども、それよりも、改善をしていきたいというふうに先ほどおっしゃってくださっていたので、それであれば不満の部分が、どういうことが不満につながっているのかという内容を聴けることによって、むしろそちらがよりサービスをよくしていくための、満足している人はもうこれで改善の必要はないことなので、不満の声をいっぱい聴くことによって、そちらが悪い評価ということではなくて、改善に向けてのいいアンケートを取れたというふうに胸を張っていただいて、順次改善につなげられるような質問をしていただければいいのかなと思いました。

委員長

前段については、先ほどご説明のとおり、こども計画を議論する会議がございまして、そちらのほうに、子ども・子育て会議でもこのような意見があったということを伝えて、共有していただければありがたいと思います。

後段のほうについてはご意見でございますが、もし何か事務局でコメントがあれば、いかがでしょうか。

事務局

アンケート調査のお話をいただきました不満の声について、これは改善につなげていくというところになりますので、こういったアウトカム評価の指標として、ここに出させていただきます、これはこれで指標がどうなったかというのは経過で見えていけるというところだと思います。年次で評価をしていくというところの中で、不満の声がこういったものがあつたとか、出していけるかなというふうに思いましたので、これはご意見として参考にさせていただければと思います。

委員長

ちょっとだけ補足をしておきますが、アウトカム指標がとても重要なことは事実なのですが、事業においてはなかなかこの指標を立てるのが非常に難しいということと、捉える観点でどなたから見てもそうだと思うのはなかなか難しいと思います。具体例で申し上げると、例えばもっと子育て相談しやすい体制をつくろうと最初にアンケートを取ったときに、子育て相談件数が300件でしたと、相談できる時間とか、曜日とか、いろいろまだ十分ではないので、件数が少ないのだろうと思って、改善をしました。500件になりました。それで300が500になってよかったかというそう単純ではなくて、大事なことは、育児、子育ての悩みそのものがその手前で解消されることです。相談件数が増えれば一律にいいのかということ実はそう単純ではなくて、そもそも相談しなくて済むような体制をつくるということが大事なので、その辺をどう捉えるかはなかなか単純な指標だけで、数の多い少ないだけでいけないという部分があるのはご理解いただきたい。

それから、例えば乳児家庭全戸訪問事業、100%もう全ての自治体が全戸訪問を目指してやるわけですが、どの自治体も80%、90%で100%になることはないです。常に100%は目指すのですが。ただ、大事なことは、90%だからいいのではなくて、残りの例えば7、8%が全戸訪問で把握をできていなければ、例えば里帰り出産のケースもあるだろうし、ドアを開けてくれなかったということもあるかもしれない。ということは、その残りの数%に対してどういうフォローアップをしたかのほうがむしろ大事であって、90%が95%になったらそれでいいのかということ、そう単純な話ではなくて、100%から引いた残りの数%のほうにもっと目配りをして、そこちゃんとフォローアップができましたというようなことも含めた評価をやらなければいけないので、今後、年度単位で事業を行うたびに事業報告があらうかと思いますが、その際にぜひ委員の皆様方からそういう視点で、アウトカム指標であらうと、あるいはアウトプット指標であらうと、単純に数字でどうこうではない部分を少し見通して検討していただくとありがたいと思います。

また、指標化が難しい部分もあるので、アウトプット評価も必要だと思います。当然何か予算化をして、事業をやって、それが例えば講習回数が何回が倍に増えたとか、参加人数が1講習当たり50人だったのが60人になったとか、アウトプット自体はそれはそれで意味がありますが、最終的には、その利用者にとってより付加価値が生まれたかというアウトカム評価が重要になりますので、その両方でも多分大事なので、その辺を押さえた少しまた検討をしていただければいいと思います。

これはほとんどの自治体がもう悩み抜いて、なかなかまだいい答えが見つかっていないところで、むしろあきる野市が少し先進的に検討している状況だろうというふうに理解していますので、そのようにご判断いただければありがたいかなというふうに思います。

これについて、後ほどまた時間があればお伺いしたいと思います。

②乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

委員長

これが一番大きい議題かも知れませんが、次の乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度について、いよいよ4月から本格実施ということでございますので、この点について事務局から説明をお願いします。

事務局

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）についてご説明をいたします。

前回の会議で、令和8年4月から全国で本格実施となる乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度

についてご説明をさせていただき、多くのご質問、ご意見を頂戴いたしました。今回はその続きという形になります。

資料2をご覧ください。現在、あきる野市で予定をしていることも誰でも通園制度の実施内容となります。前回は、令和8年度の東京都の補助事業の内容が示されていない1年だったため、全国統一の国事業のみを実施する場合と、都事業による上乗せをして市独自で拡充して実施する場合の2通りの内容を併記しておりましたが、令和8年1月30日に令和8年度の東京都の事業概要が示されまして、実際に東京都のほうから2月6日に説明を受けたということで、都事業による上乗せを想定した内容に一本化をして実施することといたしました。

前回から変更となった箇所につきましては、対象児童について、年齢が国事業では生後6か月から満3歳未満となっているのに対しまして、都事業では現在、0歳児から2歳児、要するに満3歳になる年度末までを対象としているため、都事業の対象年齢が来年度からどうなるのかというところが分からなかったのを、仮に国事業の範囲を対象児童としておりました。

令和8年度の都事業としては、特段年齢の制限がなくなりまして、未就学児が全て対象という形になりました。このため、市としては、現行の試行事業と同様の範囲、生後57日目の0歳児から2歳児までの範囲を対象といたします。ただし、市外の施設を利用する場合には国事業という形になりますので、生後6か月から満3歳未満までの範囲というふうになることと、3歳児以上につきましては、基本的には子ども誰でも通園制度ではなく、保育所や幼稚園等の入所を推奨した上で、入所できない事情がある場合のみ、もし実施施設のほうが受入れ可能であれば、特例的に対象とするという形を取っておりまして、原則というふうに表記をしております。

実施場所と利用可能枠、それから利用方式については、前回お示しした内容と特段変更はございません。

利用者負担額は、都事業の無償化の上限額が引上げとなりまして、日額2,400円、月額4万8,000円分の利用料が、給食費を含んで無償化となっております。市外の施設を利用する場合には国事業という形になりますので、月10時間までの利用とはなりますが、都事業では国事業の利用分も無償化の対象となるため、あきる野市では、あきる野市民が市外の施設を利用する場合に、月10時間分の利用料については、全国どこの施設を利用しても無償化の対象という形にいたします。

なお、前回いただいたご質問の中で、利用者の予約方法、それから利用開始までの流れについては、前回明確なお答えができずに検討中としておりましたので、資料2の裏面に表記をさせていただきました。

まず、子ども誰でも通園制度を利用しようとする保護者は、スマートフォンなどからオンラインで市に乳児等支援給付認定の申請をいたします。市では、申請を受け付け、住所、年齢、保育所等に在園をしていないかなどを確認いたしまして、認定証を発行します。認定証の発行を受けた保護者のほうは、利用を希望する施設に電話等で空き状況を問い合わせ、事前面談を行います。面談の結果、利用可能となれば、施設と保護者で利用日時を調整していただいて、利用開始となります。

前回、国のシステムでやる子ども誰でも通園制度総合支援システムについてのご質問もいただきましたが、あきる野市では、このシステムに関しましては保護者の認定のみに使用いたしまして、実施施設の意見を踏まえて、利用予約などに関しましては活用しないことといたしました。理由としましては、このシステムは国事業にしか対応しておりませんので、国、都の二重構造の中ではかえって施設の事務が複雑化するおそれがあること。それから、あきる野市では、一時預かりとの線引きとして、必要の都度予約を入れる方式ではなくて、指定日に継続的に利用する定期利用を採用することから、システム予約を活用するメリットが少ないということがあります。ただし、このシステムは現在も段階的に国が改修を進めている状態にして、各自治体からも今後に向けた改修要望が多数出ているというところがありますので、改修が進んで、円滑な導入

ができることが見込まれた段階で、改めて施設のほうに説明をして、導入の是非を検討したいというふうに考えております。

資料3をご覧ください。市が事業を行う施設を認可することとなっていますので、その認可の最低基準を定めた条例をお示しいたしました。認可に加えて、子ども・子育て支援法に基づく給付対象者として適切であることの確認、こちらも市が行う必要がございます、その確認の基準、令和7年11月13日に国の基準が公布されたことを受け、これに準拠する形で、運営基準を定めたあきる野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を12月議会に上程し、制定をいたしました。その後、速やかに施設に通知をいたしまして、施設から確認申請書類の提出を受けているところでございます。

資料4をご覧ください。本日差し替え資料をお配りさせていただいたところでございます。多摩川幼稚園の所在地が誤っておりましたので、そちらを訂正させていただいております。申し訳ございませんでした。

前回の会議では、一般型により事業を実施しようとする10施設をお示しさせていただきました。その後、令和8年4月の入所状況がある程度見込めてきたことから、余裕活用型により事業を実施しようとする6施設から新たに認可申請を受け付けました。ナンバー11から16までの施設となりますが、余裕活用型は、3号の利用定員の空き枠を活用して、その範囲内で事業を実施するものでありまして、定員は毎月変動しますので、この表の中には令和8年4月時点で想定される空き枠の範囲内で各施設が受け入れられる数字を記載しております。

なお、一番下の秋川文化保育園につきましては、令和8年4月時点では利用定員に空きがないことが見込まれますので0と表記しておりますが、国の考え方で、認可申請時点で空きがなかったとしても、将来空きが生じる可能性を考慮した認可が可能とされておりましたので、申請を受け付けたものでございます。

一般型の施設につきましては、書類審査に加えまして、令和7年12月と令和8年1月の2か月間で10施設に実際にお伺いをいたしまして、現地確認を行いました。余裕活用型の施設につきましては、国のほうから現地確認は省略できるというふうにされておりますので、書類審査のみを行いました。いずれの施設も基準に適合しておりまして、適正な運用ができると認められる施設でございます。合計の定員は、0歳児16人、1歳児46人、2歳児96人の合計158人となります。

以上で前回お示しした内容と併せまして、この会議で意見聴取を得ることとなる計画、認可、定員の全てが整う形となりましたので、現在のところ、円滑な事業開始のため、施設との最終調整や市民への制度周知、それから保護者からの認定申請を受け付けるための準備を急いでいるところでございます。

説明は以上となりますが、事前にいただいているご質問にお答えをいたします。この議題に関していただいているご質問等につきましては、4番と5番になります。

まず4番でございますが、①国、都の情報提供が遅れて準備が間に合っていないところもありますが、特に市民に対する広報については、現場の幼保施設の準備状況を確認しながら丁寧にお願ひしますとのご意見をいただいております。令和8年4月1日から本格実施となりますので、施設への説明、市民への広報につきましても、限られた期間の中で迅速に対応していく必要がありますが、その中でもできる限り丁寧な対応に努めてまいります。②市と事業実施施設との事務手続きに関しては、できるだけ簡素化してくださいとのご意見をいただいております。全国統一の国事業と自治体独自となる都事業の二重構造という形になりますので、事務手続きは試行事業と比較しますとどうしても複雑化してしまいますが、できる限り簡素化できるよう工夫してまいります。

5番でございます。保護者も利用方法の書面を見るのであれば、市に認定の申請をし、認定書が発行されるまでどのくらいの日数がかかるのかも記入していただけると、先の見通しが得られるのではないかと思いますとのご意見をいただいております。現在、認定申請フォームの準備を急いでおりまして、今月中には受

付を開始できる予定でございます。認定申請から認定証発行までのスケジュールにつきましては、認定申請フォームの冒頭に表記をさせていただくことを予定しております。本日、ご参考に、こども誰でも通園制度のチラシを配付させていただきました。こちらの裏面の一番下のところ、利用手続というところで二次元コードを掲載しておりまして、申請フォームの準備ができましたら、保護者がこれを読み取ることで、スマホから認定申請を提出することができるようになります。こちらは既に各施設への配付を開始しておりまして、利用希望者になるべく簡単に手続きができるように工夫をまいります。

委員長

それでは、この件につきまして、ご質問あるいはご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

私から1点確認をさせていただきたいと思うのですが、各施設に対する確認、給付である以上、確認しなければいけないということと、こども誰でも通園制度の新たな認可が必要だということですが、既存のいわゆる新制度に入っている認可施設については、みなし確認、みなし認可でいいと私は理解している。言い換えると、この各施設を見ると、そういうものがない認可外保育施設が1か所しかないので、現実の意味での確認と認可というのはこの1施設という理解でよろしいのでしょうか。

事務局

確かに一律認可といいましても、今お話しいただいたとおり、認可保育所ですとか認定こども園とかというところは、施設の設備の要件などはもちろんもともと認可を受けている施設ですので、整っているというところがございます。なので、必要書類ですとか、確認する事項の大部分を認可保育所と認定こども園に関しましては省略をさせていただいた手続きで認可を出させていただくという形で、認可外保育施設、旧制度幼稚園などもございますので、そちらはこども誰でも通園制度と要件が違ったりしますので、その辺りは確認すべき部分の必要書類も全て提出していただいて、現地確認のほうも、そういう設備的な部分も含めて見させていただいて、認可をしたという形になります。

委員長

先ほど、書類審査のみということでしたが、恐らく認可外施設については書類だけではなくて実際に確認していただいたほうがいいかと思いますし、既存の認可施設は、もう既に認可の時点でそれが済んでいるので、そこは簡略化したほうがいいかなと思っています。

それから、利用者に対する認定証の交付ということですが、2号、3号子どもに比べると就労証明書等の書類が要らない、基本的に誰でも利用できるということですので、多分簡素な手続で済むので、恐らく利用者に対しても速やかな認定ができるだろうと思います。その辺もご配慮いただければと思います。

さて、それでは委員の皆様方、いかがでしょうか。

委員

本格的に動くのは4月1日からというところで、利用者の希望者数というのがすごく見えにくいところだとは思いますが、枠よりも、これは希望者が希望する施設も指定した上で、システムの認証をお願いしてくるみたいな形になるというふうに理解していいのでしょうか。その場合に、その枠が埋まっていますというふうになった場合には、市のほうで空いている施設をご案内していただけたらとか、そこは施設での面談というふうになっているので、空き枠によっては多分違うところに面談に行く必要があるとかというの

があるのかなと思ったので、そこら辺どのような形で交通整理をされる予定なのでしょうか。

事務局

まず、認定の申請をされる段階では、特にこの施設というふうに決めて申請をする形ではないので、保護者は、取りあえず制度を使いたいという形であれば、市に申請をして、認定を受けていただくという形がスタートになります。その後で、希望する施設にお問い合わせをいただいて、現状の空き枠を確認していただき、空いているのであれば面談に行ってください。空いていなければ、ほかの施設にご相談をいただくというような形の流れになります。

委員長

補足をしておきますが、今回、あきる野市は、市の認定の段階まで国の総合支援システムを使うけれども、そこから先は国事業と都事業が混在して煩雑なので、いわゆるシステム対応はしないということなので、システム対応すれば、保護者がスマホ上で、ここはもう埋まっているとか、ここはあと一人空いているとか、二人空いているとか、そういう空き状況が分かるのですが、今の時点ではその部分がまだ電子化されていないので、少し人間間のやり取りということになるのだと思います。東京は特殊事情もありますし、東京はまた独自の保育DXをやっていますので、恐らく都のほうはシステム整備をしていくことになると思いますので、これはもうあきる野市どうこうではなくて、都全体として、もう少しお待ちいただくと便利なシステムも恐らく入ってくるだろうと思いますし、今、国の総合支援システムが、いろいろな自治体の話を聞いていると、かなり使い勝手が悪くて評判が悪いので、人間でしばらくは頑張ってくださいかなと思ってございます。

ほかはいかがでしょうか。

委員

幼稚園ということで、この事業を実施する立場でお話しさせていただきます。

事前質問・意見の4番の一番上に書いております意見なのですが、昨年度からの都独自の多様な他者云々という事業があったわけですが、それから今回4月から始まる国のこども誰でも通園制度が上に乗っかってくるわけですが、この情報がなかなか国も都も遅れて、先ほどありました2月になって分かったということなのですが、それにもかかわらず、まず去年から始まった都の制度に対しても、非常に東京でも区市によって全然対応が違ってきて、せっかくいい制度をつくっても、区市がそれをあまりやりたがらないとか、現場も分からないからやりたがらないとかということで、せっかくいい制度なのに、動いていないところが結構あるのです。ところが、あきる野市は、非常に早い段階から積極的に準備をしていただいて、保育園、幼稚園の現場の意見も聴いていただいて、去年、今年と、もう既に東京都の制度もかなりの実績が、報告が出ていると思うのですが、それに今回、国の制度がまたついてくるということで、本当に市のほうも大変だったと思うのですが、丁寧に今まで準備をしていただいてスタートできるということで、本当に感謝しております。また、市民の方も、そういう意味ではよかったのではないかなと思っております。

一覧表もありますけれども、特に市内の幼稚園は全部手を挙げていますし、保育所のほうも、区部ではなかなか手を挙げていないところがあるのですが、保育所のほうも多くの保育所が参加して、特に0歳とかも定員を取っていますので、本当に0～1歳で初めてのお子さんで子育てに苦労しながらという本来のこの制度が必要な方があきる野の場合は対応できるのではないかなと思っております。ですから、現場も頑張りますので、国の制度というのは本当に月10時間という不十分な制度なのですが、それを東京都がカバーして、

すごくいい制度をつくってくれていますので、そこをあきる野市が本当に頑張っていれば、あきる野市の魅力として、こういうことをやっている地域だということで、まさに移住者を増やせるのではないかと思いますので、市のほうも大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長

ついでながらご参考までに、板橋区はあきる野市と同じように、一応都事業ベースで最高160時間まで利用できる。実際受入施設がそんなにたくさんやっていないのでそこまでいかないのかもしれませんが、一応都事業ベースでやっています。ただし、自由利用をかなり認めているので、定期利用というのは例えば週に2回、1回6時間とかそんな形ですが、自由利用だと、今週は3日間、8時間使うけれども、来週は2時間しか使わないとか、親の都合で時間設定できるというものですけれども、板橋区は自由利用が実は多くて、しかもほとんどが余裕活用型なので、保育所等はそんなに定員割れが大幅ではないので、どちらかという私立幼稚園がもうほとんど手を挙げて、私立幼稚園の場合は0～1歳はほとんどやらずに2歳だけというかなりいびつな進行状況です。

一方で、品川区は月30時間、これは区独自に決めた時間ですけれども、月30時間で、基本的には定期利用を原則としますということで、こちらは逆に保育所等がかなり手を挙げていて、私立幼稚園で手を挙げているところは1か所しかないという、板橋区と全く真逆の状況でございまして、港区は月24時間という形で、都内区市が全くばらばらな実情です。その中で比較的あきる野市はバランスの取れたというか、本来あるべきことも誰でも通園制度の趣旨にのっとった、定期利用メインで、一般型、余裕活用型、これは施設の事情ですから両方あっていいと思いますが、ただ、一定程度一般型を少し確保しておかないと、先ほどご説明のあったように、余裕活用型だと定員が埋まってくると入れられないということになりますし、4月1日時点で定員が3人割れているといっても、夏、秋に向かって定員が埋まったらそこでもう駄目ですという、大変不安定な受入体制になるので、基本的には利用する子どものことを考えても、定期的に、確実に保障する方がいいというふうに思いますので、その辺の運用を考えていただければありがたいというふうに思っております。

あと、やはり私が心配しているのは、施設内はいろいろな形で情報がいきますし、手を挙げる挙げないの判断があらうかと思いますが、3歳未満の未就園児家庭の保護者にどこまでこの趣旨が伝わって、良さが理解できるかという辺りが若干心配なのですが、その辺、委員の皆様方、いかがですか。何かアイデアがあればありがたいのですが。

委員

アイデアというか、逆に分かりにくいというふうに思っていたところがあって、保護者の立場でいくと、私の子どもは幼稚園だったので、プレ保育を2年前に利用させていただいたので、それが無償にいただけるのかなというところで、ありがたいというふうには感じているのですけれども、保護者目線で言ってしまうと、一時預かりとのすみ分けを明確にして、こちらは利用してくださいというところがあるのですが、やはり何か都合が悪くなって、自分だったり、子どもだったりというのは、どちらの場合もあると思うのですけれども、どちらの場合でも柔軟に子どもを預けられる先があるということが、仕事をしていたりとか生活をしていく上ではとてもありがたいというのがあって、こちらのもちろん定期利用もありがたいのですけれども、それとともに、一時預かりだったり、何か熱を出してしまった際のフォローとか、病児の預かりとかも充実していただけるといいなと思っていて、そこを明確に分ける必要がありますとかというふうに制度上はもちろんなっているのですけれども、一時預かりになった場合のほうは、保護者の負担が額が多くな

ってしまって、定期利用のところだと安くて済むというのが、保護者目線でいくと、なぜ定期利用だったら保障してもらえるのに、不定期で体調不良や自分が小学校の用事で行かなければいけないというときにはお金を払ってくださいねというのが、バランス的には本当はそちらもフォローがあったらありがたいなというふうに思っていますというところをお伝えさせていただきます。

委員

私も、子どもを出産する前から仕事をしていたので、子どもを望みながらも、やはりそこで働きながら子育てをする不安はすごくあって、フルで働いていて、朝8時から夕方6時まで仕事をしていて、それを出産して子どもを預けるとなると、その後、また迎えに行き、自分の時間に余裕がないというのを思っていました。でも、そういうお母さんっていっぱいいるのかなとも思いますし、また、働いていなくても、やはり自分の時間も当然なくなるし、子育ての辛さはやってみないと分からないというところでは、出産する前の妊娠期の母子手帳を受け取る段階で、こういう制度があるということを見通しを持った上でお伝えしていただくと、少し安心できるかもしれないというふうに私は思いました。

また、3・4か月健診、9か月健診、1歳半健診、それぞれの健診でも定期的に伝えていただけると、いいのかなというふうに思いました。

委員

私は、子育てはとっくに終了してしまって、具体的なところは分からないのですが、感想のようなものですけれども、いつも思うのが、あきる野市は何でもすごくよくやっけいらっしやる。手厚いな、いいな、すごいなと私は思うのですけれども、利用している人に伝わっていない。そこがいつももったいなくて、どういうふうにしたらいいなかなと思って、事前質問の3番を書いたのは私なのですが、未就園児の保護者に絞った場合に、その人たちにはどのくらい伝わっているのか、そのほかはどうなのかと、比較しようと思いましたが数値が曖昧なものでした。私が思ったのは、人が人と触れ合っている場所では伝わりやすいのではないかなと思いました。教育の現場や保育の現場で、人が人と触れ合っていると、お母さん同士で話すことなどで伝わると思うのですけれども、例えばメールとかで、通知が来たのは伝わっていないのかなという印象を受けました。なので、もう少し人と人のところで伝えるのがいいのではないかなと思いました。

関係ないようすけれども、健康フェスティバルに行ってみたのですが、あそこでいろいろ話すとすごく面白いです。いろいろ教えていただいたり、一緒に体操したり、楽しかったり、そういう人とつながっている、人というなという体験のときに伝えるというのが、こういうのがありますよと流すだけで、それはそれで、こういうところからすれば、書いてあるとおりにやっているとなるのでしょうか、やはりあきる野の行政を担っている方が一生懸命やっている部分が伝わらないのがものすごく悔しいというか、でも、みんな分かるよといっても分からないのですよね。それぞれ忙しかったり、詳しく説明しないと分からなかったりとかがあるので、自然にそういうことが入っていくような人と人の触れ合いというのをたくさんつくるとか、さっきもおっしゃっていたのですけれども、集まったときにやるとか、そういうふうにしていくと伝わっていくかなと思います。参考にいただければ幸いです。

委員

前のアンケートで、保育士さんが乳幼児の訪問とかをなさっていますよね。そのパーセントも結構高かったように思うのです。個別訪問したときに、せっかくこども誰でも通園制度、これをいただいても、小さい字で、こういうのではなくて、もっと子どもの絵なんか入れて、お母さんが、あっ利用できるんだみたいな

感じのチラシを渡して、個別で今おっしゃったように対話できますよね。だから、保育士さんの訪問なんかのときに、ちょっといいチラシをつくって、この制度、0歳から1歳は一番子育てでお母さん方が不安を感じる。その大事なときに、こんな制度があったとあって、気軽に利用してみようかなと思うのではないかと思います。私の地域は自治会の加入率がまあまあ高いほうで、自治会の回覧が回ってくると結構話題になることがあります。そういうのも利用していただければと思います。

委員長

市の広報、アプリ、ホームページなどいろいろあると思うのですが、今の現状、もしくはこれから利用者に対する周知はどのようにされるのですか。

事務局

今現在、広報のほうではかなり簡単な内容になりますが、2月15日号で掲載をさせていただいて、それと同時にホームページと本日チラシを各施設などを經由して配付をしていただいているという状況です。このチラシの内容にしましては今、ホームページに掲載している内容と同じような形にはなるのですが、見やすくするために、今はタイトな期間の中で、取りあえず保護者が4月から利用を開始するために、認定を開始しなければいけないというところで、取り急ぎそれができるような形でスタートをしなければいけないというところで、作成し、今、急いで配付しているというところです。ただ、これを一切このまま更新していかないという考えはなく、職員のほうでも、これを使ってご案内をしていく中で、こういうふうを書いてあったほうがいいよねというところを感じたりだとか、この場でも意見をいただきましたし、あとは各園の園長会などでご説明している中でも、こういうことをもっとチラシの中で記載していただいたほうがありがたいし、園も案内をしやすいというようなご意見もいただいておりますので、ある程度そういった意見を集約できた段階で、チラシやホームページの記事などもアップデートして、なるべく分かりやすく見やすいものになるように努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

補足というところになりますけれども、貴重なご意見をいただきましたので、0～2歳の不安を感じられている保護者に伝わりやすいのはどういう方法か、というところを突き詰めて考えるという時間を取りながら、今後の広報に活かしていきたいというふうに考えております。

委員

なるべくビジュアルを充実させたほうがよろしいかと思います。

委員

あまり字を読むということがない。子どもに至っては3行のラインに長文でごめんねと最後に書いてあって、びっくりして、もう今の子たちは3行も読めなくなっちゃったんだと思って。

委員長

あとは実際にスタートして、使い始める方々が、これ結構いいよという口コミが見える化していくというのが一番説得力もあるし、一番実効性が高いと思いますので、年度当初に限らずに、年間を通して少しずつ普及するというのは大事だと思いますので、心がけていただきたいと思います。

それから、1点だけ、委員がおっしゃった一時預かりとの違いですが、理屈の違いだけではなくて、

一時預かりは本当にいい意味で親のための仕組みだと私は思っています。冠婚葬祭とか、急な病院に行くとか、そういうとき赤ちゃん連れで感染者が多い病院に連れていくわけにもいかないし、あるいはリフレッシュのために、気分転換に子どもから離れてすっきりするためにという本当にいい仕組みだと思います。

一方で、こども誰でも通園制度というのは、子どもの育ちのための仕組みなので、受け入れる施設としても、曜日も時間も限らずにばらばらに来られると育ちの保障ができないので、当然基本的には定期利用で一定時間を保障して安定的に来ていただくということが大事なので、家庭の都合で不定期なのは一時預かりを使っただけで、それは一時預かりを充実、拡充して、子どもの育ちのために定期的にこども誰でも通園制度という使い分け方も大事だろうと思いますし、料金は悩ましいのですが、東京以外は全部お金がかかるので、東京だけが要は3歳未満の一般の保育所利用も第一子から無償にしたことの延長線上、こども誰でも通園制度も無償にただけであって、東京以外は全部、一時預かりも有償ですから、逆にここが無償になっただけでも恵まれているとまずは思っていたかざるを得ないので、その点をご理解いただければというふうに思います。

それでは、後でまた皆さんのいろいろなお声をお聴きする時間があるかと思いますので、乳児等通園支援事業についてはこんな感じでよろしいでしょうか。

③あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について

委員長

それでは、3番目の議題「あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について」、事務局のほうでお願いします。

事務局

それでは、あきる野市特定教育・保育施設の利用定員についてご説明をいたします。

資料5をご覧ください。1号は、満3歳児以上の認定こども園や幼稚園などに通う教育標準時間認定の児童となり、2号は3歳児以上、3号は3歳児未満の認定こども園や保育所等に通う保育認定の児童となります。今回の定員変更は、ほうりんじ幼稚園が1号定員を減少することと、認可保育所である五日市わかば保育園が、わかばこどもえん五日市に名称を変更いたしまして、保育所型認定こども園に移行することに伴う1号定員の設定及び2・3号定員の減少となります。変更予定日は令和8年4月1日を予定しており、変更内容は、1号定員5人の減員、2号定員11人の減員、3号定員9人の減員となります。

それでは、変更内容について具体的にご説明いたします。資料別紙をご覧ください。1号認定子どもの定員増減予定内訳表についてです。ほうりんじ幼稚園の一番上のところが令和7年1月時点での在園児数、その下が令和8年1月時点での在園時数です。その下は変更前の定員数と変更後の定員数と増減数という形になります。ほうりんじ幼稚園は、満3歳児6人、3歳児13人、4歳児13人、5歳児13人の合計45人定員でしたが、5歳児が令和5年度のすもも木幼稚園の休園によりまして、一時的な転園者の急増によって多くなっているのですが、その5歳児が今年度末で卒園を迎えますと、在園児が急激に減少という形になるということで、令和8年4月1日より、3歳児5人、4歳児5人、5歳児5人の合計15人を減員をいたしまして、合計30人定員といたします。

五日市わかば保育園につきましては、まず下の表の2号認定子ども、3号定員子どもの定員増減予定内訳表をご覧ください。表の見方は上の表と同様になります。五日市わかば保育園は、0歳児8人、1歳児20人、2歳児20人、3歳児20人、4歳児21人、5歳児21人の合計110人定員でございましたが、在園児が減少し、

また、少子化が深刻な地域に所在をしておりますので、さらなる減少が見込まれることから、0歳児7人、1歳児16人、2歳児16人、3歳児17人、4歳児17人、5歳児17人の合計90人定員といたします。

また上の表に戻りますが、2・3号認定子どもの定員を減少することによる園の余力を活用し、周辺地域にはない1号認定子どもを預かる認定こども園として定員を新たに設定し、満3歳児1人、3歳児3人、4歳児3人、5歳児3人の合計10人といたします。

なお、関連のご報告となりますが、公立保育園でありますすぎの子保育園につきましては、令和5年度に在園児の減少により集団における適切な保育が困難な状態となったことから、この会議の中でもご意見を頂戴いたしまして、在園児が不在の年齢の児童の新規の受入れを停止しております。これによりまして、すぎの子保育園につきましては、現在の在園児である5歳児1名の卒園をもって園児が不在となることから、令和7年度末をもって閉園をすることになりました。

説明は以上となりますが、事前にいただいているご質問等にお答えをいたします。この議題に関していただいているご質問等につきましては、6番と7番であります。8番のその他のご質問もこちらの議題の関連でございますので、ここでお答えをさせていただきます。

まず6番ですが、五日市わかば保育園の利用定員の変更につきましては、新規の1号児の定員増加を伴う保育所型認定こども園への移行であることから、いきなり子ども・子育て会議での承認ではなく、事前に幼稚園協会、保育園園長会に対する説明をしていただきたかったです。今後とも、幼保が認定こども園へ移行するケースが出てくると思われますので、事前手続のルール化を検討してくださいとのご意見をいただいております。市内で保育所型認定こども園への移行が初めてになるのですけれども、今まで幼保連携型認定こども園への移行の場合につきましては、開設の1年以上前から東京都との事前協議を開始して、おおむね半年前ぐらいに、東京都の子ども・子育て会議の幼保連携型認定こども園部会というところの審査を経て、計画承認を受けるという過程があるのですが、今回、市内で初めてとなりました保育所から保育所型認定こども園への移行の場合は、そのような事前の過程がないまま、開設の2か月前までに東京都に認定申請をするという手続でございます。その前の何も手続もしていない確実性が低い状況下でご説明をすることができなかったというところがございます。移行認定後に移行することができるであろうという判断に至ることができたのが、つい先月の令和8年1月のことでございました。このため、直近の1月20日の民間保育園園長会で五日市わかば保育園の園長からご説明があり、昨日になりましたが、2月18日の私立幼稚園協会の園長会で、市からご説明をさせていただく運びとなりました。

続きまして、7番でございます。わかば保育園は保育所型認定こども園に4月からなるということでしょうか。五日市エリアは近年子どもの数が減少していると前回お聞きしましたが、やはりそのような理由も含まれているのでしょうかとのご質問をいただいております。五日市わかば保育園は、令和8年4月から保育所型認定こども園となる予定でございます。前回、光明第六保育園の定員変更についてご質問いただいた際に、五日市地区の少子化が顕著になっている傾向があるということを説明させていただきました。五日市わかば保育園につきましては、この対策として、在園児数の減少により生じた職員の余力を活用して、就労等の保育要件がない児童も受け入れることで、保護者の選択の幅を広げたいというご意向がありました。市としても、地域の教育・保育環境が整備されるものというふうに捉えております。

最後、8番でございます。①休園中のすもも木幼稚園の現状、再開の見通しを教えてくださいとのご質問をいただいております。休園中のすもも木幼稚園につきましては、令和8年4月再開を目指していましたが、進捗を伺いましたところ、さらに1年先に向けて計画を再考されているということでしたので、休園が延長される見込みとなっております。②市内に新たに無認可保育施設開設の希望があると伺っていましたが、その後どのようになっていますかとのご質問をいただいております。現在、日の出町に仮園舎のほうでプレオ

ーブン中でございます認可外保育施設オリーブモンテッソーリこどもの家が令和8年4月からあきる野市瀬戸岡で開園予定となっております。

委員長

ただいまのご説明等に対して、ご意見あるいはご質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

確認ですが、資料5の別紙で、五日市わかば保育園が認定こども園になるということで、新規定員数は1号子どもが10人増えて、2・3号が20人減っているのです、トータルでは10人減ったという理解でいいのでしょうか。

事務局

そのとおりでございます。

委員長

分けて書いてあったので、最終的にこれが保育所型認定こども園で利用定員が何人になったのかちょっと分からなかったものですから、ありがとうございます。

では、ご意見等、いかがでしょうか。

委員

新制度ができて、認定こども園への移行というのが、仕事をしていなくても近くの園に通えるようにということで、これは一つの国の政策ですので、希望するところが替わるようにというのは大事なことだと思います。ただ、今、少子化の中で、地方では保育園もどんどん、都内でも保育園で倒産とかありますし、幼稚園でも閉園というのがどんどんできてきています。ちなみに青梅も今、6園幼稚園がありますけれども、2年後には3園になるというふうに聞いています。今回、五日市わかば保育園の場合、決して反対するわけではないのですが、1号定員が増えるということで、そうすると幼稚園も1号定員がどんどんいなくて、定員を減らしていかないといけないので、そういう中で、やはりある程度事前に、今日の説明ではもう2か月前まで、都の手続もあるので、決まったことは伝えられないということだったのですが、今、手続上、例えば私立幼稚園の場合は、都の私学審議会というのがあって、認可定員ですけれども、定員を変更する場合には、近隣の園の承認を得ないといけないとか、かなり手続が厳しいです。今回、新制度になりまして、利用定員の変更については、子ども・子育て会議、この会議で承認を得ればできるということになっているのですけれども、その前にやはり聞くところによると保育園のほうもあまり知らなかったと、事前にはですね。幼稚園のほうも全く知らなかったということですので、もう少し早めに、賛成・反対という前に、これだけ少子化の中で、地域の中でどうしていくかというのをみんなで考えないといけない問題だと思いますので、早めに教えていただければ、そういう形でルール化というか、形をしていただきたいということで意見を出しましたので、ご検討いただければと思います。

事務局

この件につきましては、実際に共有しながら、全体の中で進めていくということはおっしゃるとおりかなと思いますので、その辺も含めて情報交換をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

あとはいかがでしょうか。

利用定員、別にこれはこの会議で確認すればいいということで、人数の話ですから、恐らく大方ご承認いただいてよろしいですね。

その上で私のほうから、話が前後して申し訳ないのですが、先ほどのこども誰でも通園制度についても、乳児等通園支援事業ということで通園支援給付になりますので、利用定員を定めて、1年遅れですから、令和8年度から令和11年度まで残り4年間の需給計画を今の現在の令和7年度から始まった子ども・子育て支援事業計画の中に追加をして見直しという形を取る、もしくは単独で、代用計画みたいな形で、そこだけ切り出して4年間の需給見通しを示すということが必要だったと思うのですが、その辺はどうなっていますか。

事務局

需給の計画に関しましては、代用計画という形で国事業ベースとした内容になりますが、この会議でもご審議いただいて、前回の会議の中で策定済みのものをお示しさせていただいたところになります。中間見直しの際にそれを本計画に盛り込むという形で、令和8年度、1年やった実績を踏まえて、令和9年度の中間見直しの際に本計画に盛り込むということで、またご検討いただくような形で予定をしております。

委員長

細かい話で恐縮ですが、そうすると資料4で多分今の時点ではようやくこの人数がある程度、余裕活用型と一般型で数字が出てきたのですが、これは基本的には令和8年度当初の供給確保方策の数字になると思うのですが、先般示されたものと大きな齟齬はないという理解でいいのですか。

事務局

計画自体は国事業ベースでつくってあるというところがございます。こちらは都事業といった形で、それを踏まえた想定の下で各施設が定員を設定している形になるので、なかなか代用計画として策定した数字とここの数字がどういうふうな関係性で見ればいいのかというのが非常に難しいところにはなっているのかなというふうには思っています。取りあえず、現状、需給というところの中では、今、2歳児に関しては、かなり多くの定員が確保できているという状況なので、そちらに関しては十分計画どおりというか、見合った形になるかなというふうには思っています。0～1歳児につきましては、ここでやはりいろいろと東京都の事業を考えますと、最大160時間まで使えてしまうという中で、それを週5日とかフルで使う人がすごく増えてしまうと足りなくなってしまうというような形のものが見込まれていましたので、令和8年度に関しては一応週1日または2日の利用という形を原則とさせていただいて、そこでうまく皆さんが使えるような調整を取っていくというような形の予定をしているというところでございます。

委員長

それで結構だと思いますが、令和8年度に入って蓋を開ければもう少し増えてくるので、中間で見直しというのとあと2年待たなければいけませんので、計画承認という次元の問題ではなくて、今後の動向をこの会議においても一定程度把握しておきたいという意味で、令和8年度に入ってからのもので少しその辺の状況についてご検討した内容を説明いただければ、それはそれで十分だと思いますので、その辺だけ含んで検討していただければというふうに思います。

ほかには何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(4) その他

①こども計画（案）について（報告）

委員長

それでは、これで3つの議題が一応一通り終わりましたので、「その他」ということで、先ほどもちょっと話題に出しましたが、「こども計画（案）について（報告）」ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、あきる野市こども計画（案）についてご報告をさせていただきます。

委員の皆様には、まだ案の段階ではございますけれども、本日はこども計画の概要版のほうを配付させていただいております。本編の第1章から第5章までの資料につきまして概要版を作成しております。表紙につきましては、昨年の12月から1月にかけて市民の子どもを対象に絵を募集し、その絵を表紙に使わせていただいております。全部で30名の方から絵の提出がございました。

また、先月の1月にパブリックコメントを実施し、意見をいただいております。

また、今月開催したこども計画策定・推進委員会や庁内の検討会議で出た意見を踏まえて修正を行い、3月に策定を予定しています。

委員長

これについては、先ほどちょっと話題に出たとおり、この会議とはまた別にこども計画策定・推進委員会というところで、いろいろな関係者に入っていて、ご議論をいただいているということでございます。また、先ほどご意見があったように、この概要でいうと2ページのところに、アンケート調査等で子どもの声をそれぞれ拾っていますという辺りが出てございます。これは報告ではございますが、何かご意見等、あるいはご質問いかがでしょうか。

委員

最初に学童クラブの話がありまして、そのとき質問できなかったのでもさせていただきます。このこども計画の中身については今日が初めてで、私も勉強不足なのですが、この中にも施策2-4に「こども・若者の居場所づくりの推進」ということで、やはり居場所づくりというのが大事だということになっていると思います。今、小学校1年生になる子どもの6割以上が保育園から入学するわけですが、基本的には、保護者が仕事をしていて保育園が必要だということである子どもが6割以上、そして、幼稚園から行く約30%の子どもも、実は幼稚園でも半分近い保護者は仕事をしています。保育認定を取っているような状態ですから、とすると、1年生の約8割の保護者が、お母さんだけではないのですけれども、仕事をしているという、今そういう世の中になってしまっているわけです。良いか悪いかは別ですが、そういうふうになっている。ということは、1年生で入って、急激にそれまで夕方5時、6時まで手厚い環境の中で保育を受けている子どもが、いきなり1年生に放り出されて、午後1時、2時に終わって、そこから夕方5時、6時まで、どこでどういうふうに過ごすのかというのは非常に大事なことだと思うのです。

質問にも出しましたが、学童クラブ、放課後子ども教室、児童館と今3つありますけれども、これも結局、教育委員会とこども家庭部、所管も違って、前は教育委員会一本だったかも分かりませんが、そういうはざまの中でやって、今質問されても市は、学童クラブ全員入れます、足りていますということで

終わりますし、3つで整合性が取れてやっていますという話なのですが、私、地元で仕事をしていますと、保護者からは、学童、結局子どもが不登校になって、だから仕事を辞めざるを得なくなりましたという話も聞いたことがありますし、学校へ行けば学校で、学童のほうがちよっといろいろ課題があつて大変だという、学校の先生からそういう話を聞くこともあります。逆に児童館のほうからは、なかなか指導する職員がいないとか、過密で大変で夏は暑いのに外も出られなくて大変ですという話を聞いたりとか、アンケートの話がありましたけれども、本当の実態はどうかということで、それをもう少し、今はもう待機児童とか保育所の話は大体少子化で終わり始めているわけですから、やはり1年生、次の小学校低学年の居場所、別に学童クラブだけではなくていいと思うのですけれども、あきる野らしい居場所があればすごくいいのではないかなというふうに感じております。

私の立場よりも、お母様として、そういう学童などを見ている方もいらっしゃるし、副委員長はまさに当事者として現場で苦労されていると思いますので、本当にスマートに全部三位一体で十分な体制が整っているのかどうかというのは非常に私としては皆さんのご意見を聴いてみたいなというふうに思っております。

委員長

せっかくですので、副委員長、いかがでしょうか。

副委員長

今、現状は、この時期になってくると、来年度の準備に結構力を入れているところなのです。その中で、この1年間、学童に来ている子たちを見ていると、非常に最初の4月、5月がとても大変ですが、だんだんと今の時期になってくると、1日の過ごし方の中で非常に安定した学童の生活を送っています。児童館と併用していますので、児童館行事にも来てくれます。子どもを見ていると、3年生ぐらいになってくると習い事を始めていき、児童館行事で、私なんかは結構、囲碁教室、切り絵、それから卓球教室をやっているのですけれども、Aチーム、Bチームと分けて、かなりの人数を取るのですけれども、だんだんと半分ぐらいしか来なくなります。ですから、AとBをまとめて、この1月、2月ぐらいからは、子どもたちにそういう児童館行事をやりながらと。

あと、学童のほうでは、この時期に入所準備、入ってくる子たちの4月からの準備に結構忙しく追われているところ。今、待機児ゼロとありましたけれども、本当に去年までがとても大変で、120名近く来るということで、ロッカー、靴箱などを改良しましたが、そうしたら今度は、110名で今のところ南秋留の場合はなっていますけれども、今日のお話を聞いていて、今後、どんどん少子化が進んでいくと、改良したものを取り外さなければいけないのかなというぐらいに感じてしまっています。保育の制度とかいろいろ今つくられて、本当に子どもが増えていくような対策を練られてということを痛切に感じました。

そういう中であって、子どもの質が変わってきているなというのがあって、それを職員が力をつけていかなければいけないということで、子どもの見取り方とか、どうやって関わっていったらいいのかというのを、学校の先生方なりの力もつけていけないといけないということで、研修会なんかを教育相談員の巡回相談で、指導で、研修されているのが結構かなり年間3回だったのが6回ぐらいに増えてきているのです。その中で、学童では毎日子どもたちが来る前にミーティングをします。その中で、子どもの話、これから子どもが何をやりたがっているのかなということ、そういうのも考えながら、遊びの工夫を、喜んでやるようにという工夫を現在しているところです。子どもにどう満足させていって、子どもがやりたいものは何なのかとか。職員の資質アップに関しても、かなりみんなでやっていくというか、そういう今、体制で、子どもたち

が喜んで学童に来てくれる、児童館行事に参加してくれるというか、そのようなところにしっかりと今、取り組んで、次年度に向けて準備しています。事務局のほうでもかなりいろいろ心配してくださるので、職員も頑張っているというか、そういう現状があります。

保護者も、よく学童の様子なんかがやはり知りたいのです。だから、迎えに来る方には、職員が今日はこういうことをやっていたよ、今日は誰々ちゃんとちょっとトラブルっていましたよとか、今日はここにぶつけてちょっとけがをしましたよとか、その辺りも克明に今現在のところは保護者に伝えて、とにかく学童にいろいろ安心して預けられるようにというのは一生懸命取り組んでいるところです。ということで、頑張っておるところです。

委員長

こども計画の報告はよろしいでしょうか。

②その他

委員長

最後、「その他」になりますので、事務局のほうで何かございますか。

事務局

なし

(5) 閉会

事務局

本日は、お忙しい中、長時間にわたりまして、ご議論いただきまして、ありがとうございます。

なお、本会議に緊急で諮る必要がある案件が出ました場合には、恐れ入りますが皆様にお声がけをさせていただく場合もあるかと思います。ご了承いただければと思います。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回あきる野市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。